

地域文化の遺産としての神社の保存

鈴木 稔

はじめに

- I. 地域文化の拠り所とツーリズム
- II. 背景といくつかの定義

III. 問題点の所在—「神社保存」の意義

- IV. 提案
- おわりに—今後の方向性

はじめに

文化遺産とツーリズムの望ましい関係については従来から多数の論考・提案があるが、錯綜した利害、食い違った理念、不足しがちな学術的基礎情報などを調査・整理・調整して誰もが受け入れられる成案を得ることはまだまだ困難であるように思える¹⁾。小考もこの難しい課題に特段の進展をもたらせるものではないかも知れないが、一点集中的なマストツーリズムの対極として、あらゆる地域に存在する地域文化の遺産を対象とした分散型・持続可能型エコツーリズムを提唱することで誰でも参加できる議論のプラットフォームを提供することを目指すものである。

本稿では日本を代表する地域文化の遺産である神社を取り上げるが、とくに全国各地に多数所在する比較的小規模な神社を念頭に置いている（文中、「中小」神社と表記したが、他に適切な語が思い浮かばないままにやむなく用いたままで、神社を価値づけ、ランク分けしているわけでないことを記しておきたい）。また、個別の神社、ましてや神道に関する先行研究の蓄積には膨大なものがあり、専門外の者のごく外面的な考察に過ぎないことを予め承願したい。

I. 地域文化の拠り所とツーリズム

それぞれの地域に長く伝えられてきた文化がある。もとよりその文化の主たる担い手はそこに暮らしてきた人々であるが、人は入れ替わり移動し続け、文化もまた変容を遂げてきた。それでも、地域の文化が独自性（独自性は必ずしも孤立性を意味しない。外部の多様な系統の文化が融合して生み出された文化こそがユニークであるとも言えよう）や持続性を保つことができたのは、その地域の文化を地域

の文化足らしめてきたもの—仮に「文化の拠り所」とでも呼ぶべきもの—が存在したからではないか、と考えることができるだろう。

いま試みに「文化の拠り所」を3類型に分けて、それらとツーリズム²⁾との関係をみてみよう。

まず第1に、最も大きな役割を果たしてきた拠り所と考えられるのが、血縁・地縁的な紐帯やことばの共通性、第一次産業を中心とした生業での協同等である—敢えて言えば「ひと」あるいは「血」的な拠り所か。文化財保護の観点からすれば、これらのごく一部が無形の民俗文化財として認識されている。外部からは「ほぼ見えない」拠り所と言えよう。閉ざされた集団内ではきわめて強固な拠り所であり続けてきたが、現代においては世界的規模で拠り所としての力を失いつつあると考えられる。「ほぼ見えない」のが特色である以上、ツーリズムの対象になりにくい文化遺産であるが、まれに、かけ離れた異文化世界から単身飛び込んで来て相当期間滞在するという（冒険的³⁾とでも名づけるべき）ツーリズムが成立する場合があるが、あくまでも例外にとどまるだろう。

第2に、その土地の地形・景観・街並み・建造物（例えば、小学校舎や駅舎はこんにちでも地域の人人を結んでいる）・土木構築物や風土風習・衣食住習慣等の共有が「文化の拠り所」となってきた面も考えられる—「見える」拠り所。文化財の種類で言えば、建造物、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群にあたるものがある—。この「見える」拠り所の重要な点は、他地域から来た誰でもが体感・体験でき、なんらかの理解・共感が可能なことで、「ひと」「血」的な拠り所が土地の人間だけにほぼ限定されていたのと較べて開放性を持つと言える。この拠り所があってこそ、ツーリズムに奇異な

別世界を通過するだけ、単なる空間的移動のみにとどまらない、他地域の文化との接触・受容・相互影響・融合の可能性が生まれる。しかしながら、文化の拠り所が「ほぼ見えない」ものと「見える」ものだけであるならば、その土地に生まれ住んでいる者にとってはその全てが自明・所与のものでしかなく、他地域から来た人々が感動する様子を目の当たりにして、そこからフィードバックして追体験するのが精々で、ツーリズムに関して地元住民は客体にとどまるしかないだろう。

そこで、第3に想像力の拠り所を挙げたい。たとえば、宗教的拠点（教会や寺社など）や過去の事件の記念物（著名人の旧居や戦跡ほか）、太古の遺跡、優れた人工物（美術・工芸品ほか）などは、遠隔地からのツーリストに感動や理解を与えるだろうが、その感動・理解は彼が持ち合わせている予備知識と想像力の強さに応じてより深いものとなろう。知識の点で地元住民ははるかに有利な筈なので感動・理解の可能性はさらに大きくなる、想像力を働かせれば。「想像力の拠り所」は、とくに、遠い過去（先祖の時代、あるいは先祖すらいなかった時代）にも遡っての理解・共感が生まれてくるところから、「歴史的な拠り所」と言い換えることもできよう。文化財の種類はほぼ全て（天然記念物には少々なじまないものがありそうだが）がこれに当てはまると言える。ここに至って、その地域の「文化の拠り所」がツーリズムの対象として、地元・他地域双方のひとにとって十全の意味を生ずる。

「文化の拠り所」はあくまでも拠り所に過ぎず、仮に地域の文化そのものが衰微していくならば、拠り所だけが残ってもそれは単なる抜け殻でしかない、というしばしばおこなわれる論にも耳を傾ける必要を認めるが、この論はともすれば成り行き任せの現状容認・無為無策につながる懸念がある。地域文化そのものの保存・継承（地域文化のすべてが素晴らしいもの、肯定すべきものとは限らないが、少なからぬ負の側面をも併せて伝え続けることをここでは保存・継承と呼んでおく）を常に念頭に置きつつ、その実現手段の一つとして「文化の拠り所」なかでも上記第2と第3の「拠り所」保存策を講ずるべきではないかというのが筆者の見通しである。

II. 背景といくつかの定義

(1) ここまで、「地域文化の遺産」という語を用いて来たが、これに似た言葉に、「地域の文化遺産」あるいは「地域文化遺産」という言葉があるのでここで整理しておく。本稿ではI. で述べたように、地域に伝えられてきた文化の拠り所としての文化遺産を「地域文化の遺産」と呼び、指定・未指定を問わずその地域が誇りとしている「地域の文化遺産」と区別することにする。従って、「地域文化遺産」という語は文脈上誤解のない場合を除き用いない。「地域の文化遺産」は地元の認識や評価、地域の範囲の取りようによっては「うちには一つありません」という事態もあり得るだろうが、「地域文化の遺産」は人の暮らしがある／あったところに必ず存在し、しかも計数不可能なものであると考えている。

(2) 「遺産 heritage」には和英どちらにも「相続するもの」の語義が含まれている。そこから「文化の遺産」という語を継承・活用し発展させる（いわゆる負の文化も考慮に入れる必要があるが）べきもの、つまりは単なる「凍結保存」ではなく、緩やかな変化を許容しつつ保存する対象という意味で用いることとする。これは「文化財 cultural properties」がより中立的・静止的な資産・たからものを連想させるのとは異なる点である。なお、文化遺産を相続するのは誰なのかを検討すべきであるが、今のところはアルゼンチンの音楽家アタウアルパ・ユパンキ Atahualpa Yupanqui (1908-1992) 没後に日本で編まれたCD集『人類への遺産』（東芝EMI 1995）に倣って、相続者は全人類、として考察を進めることにする。

(3) 次に、「地域」の規模として、明治以降の「近代社格制度」でいう「郷社」（「府県社」の下、「村社」の上）の「氏子場」（千戸からなる戸籍区に一郷社が対応）程度の範囲を想定している。よく知られているように、近代社格制度は先に実施された神仏分離とともに明治政府の政治的意図が濃厚な施策であって、神社側からすれば実態から乖離した面もあったもの⁴⁾と思われるが、郷社や村社、無格社とされた神社であっても地域において一定の基盤を保持し続けていたと考えられる。

(4) 時代的・社会的背景として、21世紀半ば頃の日本の人口減少社会、とりわけ地方の中小都市とその周辺を考える。日本の至る所にあるそのような

社会では道路を始めとするインフラがすでに整備され、宿泊施設もあり、古社寺も多く、郷土研究が盛んで、文化財マップや自治体史誌も刊行されているだろう。それでいて、他地域からのツーリストはおろか、地元住民も地域文化の遺産への関心は薄いことが少なくない。

(5) そして、保存の手段として「エコツーリズム eco tourism」の応用を想定した。「エコツーリズム推進法 (2008 年施行)」では環境保護重視を打ち出しているが、日本エコツーリズム協会の定義によれば「自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させること」とあって、歴史・文化への配慮が窺われる。いずれの場合も、「資源が持続的に保護される」(法)あるいは「資源が守られていく」(協会)とあることから、地域文化の遺産を保存する手段の一つとして応用可能であると考えられる。

なお、「エコツーリズム」はグリーンツーリズムやフットパス、エコミュージアム、ヘルスツーリングなどととも「ニューツーリズム」として括られることが多いが、その中では最も認知度が高い用語と思われる(将来的には「地域文化の遺産ツーリズム」等の命名を考慮すべきだろう)ので、本稿ではエコツーリズムという語を(その広義において)使用する。つけ加えると、従来型ツーリズムの典型として「マスツーリズム」を考えている。

(6) 同じく保存の手法として、「クラウドファンディング Crowdfunding」を考えている。現代の打ち出の小槌とも、web上の胡乱的な商法とも評価の分かれているのは事実であるが、寄付文化が根付かないと言われ続けてきた日本社会において、地域文化の保存にこれが適切に活用されるならばその意義は大きいものと考えられる。分けても、神社には後述するように公的資金による保護がなじみにくい面があるので、このクラウドファンディングが期待される。

なお、「クラウドファンディング」はまだ日本では定着した語とは言えない面があるし、クラウドの語感が(多くの日本人には)cloudを連想させる点で、筆者はSocialfundingのほうがより適切であるとの印象を持っているが、現状では定着度がさらに低いと考えられるので、本稿では「クラウドファンディング」を使うこととする。クラウドファンディングはしばしば、寄付型、投資型、購入型、借入型

などと分類される⁵⁾ようだが、小考では、無形の「リターン」を伴う寄付型クラウドファンディングの一ヴァリエーションを提案したいと思っている。

Ⅲ. 問題点の所在—「神社保存」の意義

さて、人口減少の時代を迎えた日本では近未来において地域文化の遺産が至る所で危機的状況に陥ると危惧される。前章Ⅰ. で述べた「ほほ見えない」拠り所は集落崩壊の過程で壊滅する例が続出するかも知れない。そこまですではなくとも、決定的かつ急激な変質を余儀なくされるのは避けられまい。ひきかえて、「見える」拠り所あるいは想像力の拠り所はやや緩慢に変化していくものと予想される。その理由は二つある。一つは、眼の前でそれらが失われていくことへの強い抵抗感であり、もう一つは、それらを積極的に保存しようという対策の可能性—小考の目的はまさにここにある—があるからである。どちらもその担い手は地域の人ばかりとは限らず、外部のひと(そして資金)が重要な役割を演ずると考えられる。

さて、日本の地域文化の遺産の中で、その保存が最も重大な意味を持つのは地域の「中小」神社ではないかと筆者は考えているが、これについてみる前に、著名な神社におけるツーリズムの現状を概観しておこう。

(1) 神社マスツーリズムの現状

まず、世界文化遺産の構成資産とされている神社を挙げてみよう(*印は式内社、2015年末現在)。

- 日 光：日光東照宮、日光二荒山神社*
- 富士山：富士山本宮浅間神社*、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、須走浅間神社、河口浅間神社、富士御室浅間神社、北口本宮浅間神社
- 京 都：賀茂御祖神社* (下鴨神社)、賀茂別雷神社* (上賀茂神社)、宇治上神社*
- 奈 良：春日大社*
- 紀 伊：吉野水分神社*、金峯神社*、吉水神社、丹生都比売神社*、丹生官省符神社、熊野本宮大社*、熊野速玉大社*、熊野那智大社 (参詣道の神社は除く)

宮 島：巖島神社

石見銀山：佐毘売山神社*

合計24社であるが、その2/3に当たる16社は紀伊と富士山の構成資産である。また、式内社は半数の12社に過ぎない⁶⁾。

これらは有名な神社ではあるが、日本の最も代表的な神社がこれらに尽きると問われれば否定せざるを得ない。伊勢神宮と出雲大社は別格（将来の世界文化遺産登録はあり得るかも知れないが）としても、大神神社、石上神宮、松尾大社等の奈良・京都の重要な古社は現状では入っていない。また、諏訪大社、香取神宮、鹿島神宮、気多大社、阿蘇神社、宇佐神宮等々の地方の代表的な名神大社は世界文化遺産とは無縁となっている⁷⁾。

とは言え、世界文化遺産構成資産の神社やいま名を挙げた有名社には神社とツーリズムの関係を考える上で参考となる点がいくつかあると思われるので、この観点から少し見て行きたい。

まず、社会的に見ると、神社は一般的にマスツーリズムとの相性の良さを持っていると言えそうである。その一つの要素は「まつり」の大衆性・参加可能性である。年間の各種祭礼行事（初詣が祭礼かどうかやや疑問があるが）や芸能神事は本来は氏子が主体的に担うべきものであったろうが、上記のような有名社ばかりではなく、多くの神社ではこれらの行事はかなり早い時期（近世中期頃だろうか）から一般ツーリストに開放されていて、日を決めた「まつり」の当日に夥しい観衆が参集するようになっている。まさに、一点集中のマスツーリズムの典型である。より大規模なものとして数年あるいは数十年に一度の大規模イベントがある。式年遷宮、御柱祭、遷座〇百年祭などの行事である。また、神前結婚、七五三、宮参りなどはツーリズムとは言えない、家族・親族単位の「まつり」ではあるが、彼らにとっては晴れがましい（日を特定した）一大イベントである。

いま一つの要素は「神秘」性である。パワースポット、御利益、開運、縁結び等々の言葉の持つイメージは必ずしも高次元ではないものの、「わかりやすい神秘性」とでも呼ぶべき神社の魅力であり、大衆を呼び寄せる強い力を有する。

さらに、神社の多くが雄大な自然を背景としていたり（富士山、日光、紀伊、宮島）、鬱蒼とした森

の中にあったりという—これも「わかりやすい神秘性」と言えなくもないが—美しく、心安らぐ環境にあって、誰にも満足感を与えられることもまたマスツーリズムに適していると言えるだろう。

その一方では、神社は日本人にとって共感しにくい異文化でもある。しばしば言われる、「日本人なら誰でもわかる」は、仔細に見れば「わかる」の底の浅さを示している。外国人でもほぼ同程度に「わかる」かも知れない（上記4箇所などはその典型で、近年は東アジアから大量の観光客が訪れている）と考えた時、それを越えた深い理解が日本人側に果たしてどれだけあるのかはいささか疑問である。ここで、本稿I. で述べた「ほぼ見えない」拠り所に帰着してしまうならば、そもそも神社がツーリズムになじまないことを認めるに等しい。そう考えると、現状の神社ツーリズムは「まつり」の昂ぶりや「絆」感、壮麗な社殿やその立地する自然の観賞に重きがおかれ、その方が分かり易いということではしかぬのか、多くの日本人にとって神社は通過するだけのマスツーリズムに向いているのではないか、という気がしてくる。

奈良や京都の古寺拝観や西国八十八ヵ所遍路にもマスツーリズムの面が多々見られるが、その一方ではより個別的な、人それぞれの受け止め方があって、例えば本尊観世音菩薩、薬師如来、不動明王などに求めるのは漠然とした幸運一般であるよりはもっと具体的な悩みからの救い、心の平安であり、そこにはその寺に固有の歴史・文化・宗教的な背景—何より本尊や宗祖・開基者の性格—が意識されているだろうし、それを（程度の違いはあれ）参拝者は共有しているものと見られる。このいわば精神的充足感や神社参拝で得られるものとは、多くの場合、質的に違うのではないだろうか。

ここまで、極端に図式化して、あたかも〔神社＝マスツーリズム＝拝礼〕対〔寺院＝マスツーリズム＋個別的ツーリズム＝祈願〕のように述べてみたが、言うまでもなく、これは単純化が過ぎるのであって、こんな図式に当てはまらない事例は筆者自身でも挙げられる。特に、子授けや水請いに関する神社への真摯な崇敬は重要かつ本質的な意味を持つと考えている。しかしながら、それらはこれから述べる「中小」神社にこそふさわしい話であろう。また、神社マスツーリズムが悪であると言っている訳ではなく、むしろ、神社全体にとって経済的にも、また親しむ契

機としても大いに意義あるものと思っている。問題はマストゥリズムの「恩恵」が全ての神社に及んではいないことなのである。

マストゥリズムという観点からの有名神社の検討は以上でとどめておくとして、小考で問題としたい「中小」神社（地域の神社と言い換えても良い）に論を進めたい。現状では、（一過性イベントを除けば）マストゥリズムとも縁が薄く、かと言って、個別的なツーリストも稀にしか訪れない神社は、地元のみ氏子だけに支えられて今後の人口減少時代に立ち向かうしかないのだろうか。筆者の乏しい見聞の中で、滋賀県のある式内社 ―群集墳の中に立地する― で、賽銭箱はおろか鈴・鈴緒まで柵の中に囲われて余所者を一切拒むといった風情の神社が印象に残っている。究極の姿として凜たる美しさを湛えていたとも言えるが、日本中の神社がそうなってしまうのが望ましいとは思えない。なぜならば、「中小」神社には大きな可能性（すなわち、地域文化の資源）があるからである。それを活用することができれば、「中小」神社を持続的に「保存」し、地域文化の継承・保存にまで結びつける道筋が見えてくるのではあるまいか。

(2) 「神社資源」と地域の文化

神社の構成要素をツーリストの視点から ―地域文化を読み解く visible なアイテムとして― 考えてみよう。

社殿等：本殿、拝殿、幣殿、舞楽殿、勅使殿、神門、隨身門、扁額、神使、回廊、垣、注連縄、門帳、奉納幟、鈴・鈴緒、賽銭箱、摂社、末社、神厩舎、神庫・宝物館ほか
 社務所：御札、御守、破魔矢、お焚き上げ、御神籤、命名書き、寄付金額看板、酒樽ほか
 境内：鳥居、参道、石碑、石塔、灯籠、手水舎、土俵、階段、霊石、神木、神橋、神池ほか
 社宝：神宝具―神鏡、神輿、神像／仏像（習合像）、隨身像、獅子／狛犬、獅子頭ほか
 神棚―八足案、折敷、三宝、瓶子、水玉、高坏、真榊、御幣ほか
 文字資料―寄進状などの文書類、棟札、奉納額（絵馬・歌額・句額・算額）ほか
 奉納品―武具（鎧など）、武器（刀剣、槍、弓矢など）、装束ほか

埋蔵文化財：経筒、御正体／鏡像、石器、石棒、土器ほか

芸能・神事：神楽、田楽、獅子舞、追儺、流鏝馬、船神事、相撲神事、御筒粥神事、地鎮祭、結婚式、七五三ほか

神域：神奈備（甘南備）、磐座、神籬、瑞垣、滝、鎮守森／社叢、神宮寺、古墳、土塁、立地、景観、条里地形、地名・社名ほか

神職、笏、神紋、玉串、巫女、巫女舞、神楽鈴ほか

全ての神社にこれらが揃っているとは言い切れないが、書き出しながらおおかたのアイテムがどこの神社にも存在する ―そして、おそらく日本で生まれ育ったおとななら誰でもこのくらい（あるいはもっと多く）をさして難なく列挙できるだろう― と思ひ至り、何と豊穰な資源が全国各地の「中小」神社にあることかと驚くばかりである。個々の年代は新旧混然としていても、その先後が問題なのではなく ―時期特定が困難な例が多いというよりは、近現代に至るまで連綿と造営・改修・寄進・奉納が続いている― 地域の人々がその神社を拠り所としてきた証左が目に見えるかたちで存在していることに意味がある。寺院の持つアイテムに比較して、より個別的であるとも、土地への密着度（空間従属性）が高いとも見られるものが多い。一例を挙げるならば、境内出土の埋蔵文化財を宝物館等に展示している神社の多いことは寺院の比ではないだろう（例外は奈良の古寺か）。これには神社の神職に考古学に造詣の深い方が少なくないことも与かって力あるかとも推察するが、古墳時代あるいはそれ以前からの聖なる土地としての継続性をうかがわせるに足るものと言えよう。ただし、残念なことにそれらの出土品を観るツーリストの理解度は充分とは思えないし、遺物保管環境に問題なしとはしない ―維持管理費の不足が何よりの問題だろう。これも小論を思い立ったひとつの理由である。

少々横道に逸れた感があるが、しかし、神社の面白さはこれらだけで尽きるものではない。既に述べたことではあるが、「中小」神社として豊かな自然の中にあることに変わりはない。街なかの神社であってすら幾本かの古木があってそこだけは神域の佇まいを残しているし ―寺院も似ていると言われそうだが、寺院の樹は植え育てられ、神社の杜は残って

いる、という感が強い— 深い森の中に訪なう人もなくひっそりと建つ社殿の趣は格別である。人によっては、そこに素朴な自然崇拜のあとを見るかも知れないし、また、日本に連綿と受け継がれる「古神道」の精髓を感ずるかも知れない。

また、地域性を不動性と読み替えれば、中近世あるいは近代において都市部に大規模移転している寺院が少なくない（寺町形成が典型的であるが、関東大震災後に東京下町の寺が西郊に移転した例もある）のと較べれば、平安期以来ほぼ動いていないとされる多くの神社が各地に存在し— ただし、山上の奥宮から里へ移動している（このこと自体も神社の面白さに加えて良いだろう）神社は珍しくないで、厳密な不動性とは限らないが— ていることも貴重であると言えよう。

神社の資源は visible なものだけではない。八百万と言い慣わされる御祭神の多様性も神社ならではの尽きぬ興趣を呼ぶ。その一方、境内に建つ看板などに記された御由緒はやや同一パターンの繰り返しが目立って些か独自性に欠ける向きがある。御祭神も御由緒も時代によって大きな変化を経ていることが多く、様々な歴史的・政治的（場合によっては経営的な）事情が反映されているので顔面通りに受け入れることはできないのは当然としても、社名や神階、勧請譚、伝説等も含めて、神社それぞれの主張を主張としてまず認めよう。学術的な妥当性は別途考究するという懐の深さを持ちたいものである。そのような姿勢は地域の文化を考えるうえで肝要であると思う。

そして何より、神社資源の極めつけは古事記、六国史、風土記、延喜式神明帳以来の文献が多数存在することである。中央の神社のみならず、地方の、今では目立たなくなってしまった神社でも遡れば8世紀、9世紀の文献にその名を見出せることがある。ここに「論社問題」の淵源があるのだが、後述のようにそれもまた神社の楽しみを増すものと思えば際立った資源と言って差し支えないだろう。

（3）神社のなじみにくさ

神社資源の豊かさについて述べてきたが、残念ながら地方の「中小」神社でそれらが十分に活用されているとは言えない面がある。

まず、観光地化されていない「中小」神社— それも「オフシーズン」— には一種の近寄りがたさがあることは認めざるを得ない。まず、通常、境内

は無人であることが多く、夕暮れが迫り、長い石段を独りきりで登り訪ねて行き着いた神社に人影ひとつ見出せない時など心細さを通り越してかすかな恐怖を覚えることさえある。そんな時は勿論、拝殿に上れるわけでもなく、まして神職に話が聞けることもなく、「空しく」（実は当初予想の通りなのだが）引き返すほかない。前もって連絡しておけば宝物殿等を開けて拝観させてくれる神社もあるが、時刻を決めて訪問し、鍵束を持って手持無沙汰な風情で待つ人を背後に意識しながらの拝観は、それはそれで気を遣うことである。

社宝を見る機会が与えられても今度はそれらをどう鑑賞すれば良いのかが気にかかる。単なる美術・工芸品あるいは学術資料として眺めてはいけなような遠慮と、もっと根本的な、知識の欠如というか、取り付く島のない感覚がつきまとう。修理もされずに虫食いだらけになった御神像にどう向き合うのか、これはいったいどんな神なのか、いつの時代のものか・・・これは、寺院ではあまり意識しなくても済むことのように思える。居心地の悪いままに辞去して、境内の建造物を見ればこちらでも観賞力の欠如に悩むこととなる。神明造流造、春日造、明神鳥居に神明鳥居などと解説板には書かれていてそれなりに分かった気になるのだが、これこれの理由で国の重要文化財だ、と言われてもどこが見どころなのか心底からは解しかねるものがある。優美な五重塔や禅宗建築の屋根の曲線ならば素直に感動するのははずいぶん違うようである。詰まるところは見る側の勉強不足のせいなのだとは認めても、もし何らかの方法で神社鑑賞の手ほどきが得られるならば— 特に、いくつもの神社の美術・工芸・建築史上の比較・位置づけが飲み込んでいるならば— より深く、親しく、楽しく神社を味わい尽くすことが可能となるのではあるまいか。

（4）神社内在の問題点

しかし、地方「中小」神社のなじみにくさを考察してゆくとその根本で、誰のための神社なのかという深い問題に突き当たる。そこには（現代において急激な変容を迫られているとはいえ）氏子制があり、総代の方々、社家をはじめとする神職、かつての社領や神田、神社林その他諸々、土地に長く住む者でなければ窺い知ることの難しいものが多々潜んでいる。本稿Ⅰ. で挙げた地域文化の「ほぼ見えない」掘り所そのものと言えよう。そこには様々な利害関

係や意識、感情が錯綜しているだろうことが容易に推察される。とはいえ、理解を超えたものが存在することはツーリズムにとって必ずしもマイナスとは限らない。見える拠り所、想像力の拠り所たる神社をツーリストは関心を持つ部外者として訪れ、何がしかのものを得て去り、また別の神社を尋ね巡る。個々には理解できないことが残ったり、時には誤解さえ生じたりするかも知れない。それでも、「何がしかのもの」の内容が次第に豊かなものとなり、やがて神社の保存につながってゆくならば小考の目的は達せられたと言えよう。しかしながら、この場合の問題点はツーリストの側ではなく、むしろ神社や地域の側にあるように思える。多くの地方「中小」神社が維持困難に直面するような時代に向けて、これまで通り「ほぼ見えない」拠り所として一現実には、部外者にとっての見えない障壁が取り巻いている状態のままで—神社を守るのか、逆に観光資源になるものは何でもオープンにしまって良いのか、外部の意見や要望をどこまで取り入れるのか、その「外部」の範囲をツーリスト、観光業者・コンサルタント業者、学識経験者、地元自治体ほかどこまで広げるか、などを考えておくべき時期が近づいている。

このほか、そもそも神道は宗教なのか、習俗・儀礼の一種なのかといった論争など、多くの問題点があるが、ここでは仏教寺院と較べた時に際立つ、神社と文化財保護行政との相性の悪さに触れておきたい。まず一つは、保存や修復に対する神社特有（例外なしとしないが）の考え方である。各地の諏訪神社で行われる御柱行事や遷宮等に典型的に見られる社殿・その他構造物や宝物の更新思想である。文化財保護法における有形文化財保護の基本的考え方は古いものをなるべくそのままに後世に伝えようというところにあると思われるが、定期的⁸⁾に作り直してしまうのでは—そのこと自体は神社の独自性（おそらく宗教的な根幹につながるような）として認めたとしても—文化財保護行政の立場からは、更新技術の継承をサポートするくらいしかできないことになる。また、神像その他の「御神体」が修理どころか、状態チェックや写真撮影すら許されないまま腐朽・劣化が進行してしまった例は少なくないだろう。仮に修復を実施しようとしても資金面の問題は深刻である。社殿建築に多く用いられる檜皮葺の維持・更新⁹⁾、さらに檜森自体の維持管理は、今後ますます

重い経費的負担となるだろう。「中小」神社がこれに耐えられなくなる懸念は大きい。指定文化財修復の場合は公的補助金支出の可能性はあるが、その比率をどこまで上げられるか—つまり、神社側負担をどこまで下げられるか—が今後検討されるべきだろう¹⁰⁾。

さて、文化財保護行政と神社の相性の悪さのもう一つは、明治以来の仏教文化財重視政策に由来するものと考えている。と言っても、幕末明治初の廃仏毀釈の行き過ぎを反省して仏教文化財を手厚く保護し、神社を冷遇して来たという図式だけでは余にも単純すぎるが、近代社格制度、一神社一官司制、国家神道、合祀問題などの明治～昭和戦前期の神社政策は祭政一致あるいは神道国教化をめざしていたとする見解もあるように、神社そのものの統廃合を強行しようという国家にとって、地方の「中小」神社が伝えて来た文化財など眼中になかったということではないだろうか。いずれにしても、神社は幕末以来の長い再編過程の中にあり、その過程で特に地域の「中小」神社は保存という方向性を見失いがちだったことは確かだろう。

(5) 神社保存の必要性

富士山の世界文化遺産登録（2013年）や伊勢神宮式年遷宮（2013年）、出雲国造家・高円宮家の慶事（2014年）、海外からの観光客急増など神社をとりまく状況は一見良好なようにも見える。しかしながら、地域の「中小」神社にその「余慶」は必ずしも回っていないようである。それどころか、既に深刻な荒廃過程に直面しているところが少なくない。祭礼の担い手の減少・変質、社殿・境内管理の困難、社宝盗難事件の頻発等々があちこちから報告されている。それに対して、抜本的な公的財政援助が実現する可能性は低いだろう。指定文化財すら十分に保護することが困難なことは上述の通りである。そこへ地方でより著しくなると想定される人口減少が「中小」神社の存立を脅かす事態が迫っている。年々高齢化し、数も少なくなってゆく氏子の手で守ることの限界が迫っている。しかし、「中小」神社にとっての真の危機はそこにあるのではない。

早晚、再び「中小」神社の合祀（要するに神社の統廃合）問題が浮上するのは避けられないと筆者は考えている。近未来の神社合祀は戦前以上に「中小」社の切り捨てになりかねない¹²⁾。多くの「中小」神社が消えてゆく時、地域の文化もまた黄昏を迎える。

地域の文化の拠り所は神社だけとは限らないが、地域の景観、地名、習俗、生業、歴史など各種の地域独自の要素を含んだ大きな複合体が地域の神社であると考えるとき、これにまさる重要度をもつものを他に求めることは難しいのではあるまいか。しかも、そんな神社が全国各地至る所に存在するのである（分布の濃淡はあるにせよ）。これらが統廃合されて、激減するような事態に至るならばその影響ははかり知れない。「地域文化の遺産 神社保存」の必要性がここにある。そして上述のごとく、「神社保存」の可能性は（少なくとも、その芽は）充分大きいのである。

IV. 提案

本章では論社と磐座を地方の「中小」神社の観光資源の一つとして取り上げ、それらを巡るエコツーリングをクラウドファンディングのリターンとして企画し、神社の持続的な保存につなげる提案をしたい。地域の「中小」神社を巡るこのようなツーリングはこれまでも研究者、あるいはマニアックな愛好者によって熱心に行われており、各種刊行物¹³⁾ばかりでなくネット上にも大量の情報があふれている¹⁴⁾。しかし、問題はそのツーリング活動をどのようにして神社の継承・保存に結びつけるか、端的に言えば、どうやって金とひとを動かすかである。まだ成案を得るにはほど遠いが、私案を述べてみたい。

(1) 神社保存のためのクラウドファンディング

クラウドファンディングの淵源となった庶民的な「資金」募集システムはおそらく貨幣制度成立以前の相互扶助から始まっていたと考えられるし、日本各地の「講」制度は神社との深い縁を想定できるだろう。浄財を集めるための賽銭箱もこれに類すると考えて良いだろう。

しかし、現代のクラウドファンディングを支えているのがインターネットであることは間違いあるまい。クラウド（群衆）に開かれている——集団や一地域に限定されず、場合によっては地球規模で呼びかけをおこなうことも可能である——点が従来の「資金」募集システムと決定的に異なる¹⁵⁾。

神社の例で言えば、大規模な自然災害によって被災した神社が社殿再建のための資金をネットを通じたクラウドファンディングによって調達する活動が現在も続いている¹⁶⁾。全国的な状況は把握し難いが、

出資者（正確には出資意志表明者¹⁷⁾）の範囲は相当な広がりを見せているものと推測される。

このような緊急性の高い災害復興資金調達はクラウドファンディングに最も適した領域と考えられるが、神社関連ではこれ以外にも社殿等の修繕費用、祭礼・芸能関連経費の調達を目的とするクラウドファンディングも各地で募集されているものと思われる¹⁸⁾。

これらはクラウドファンディングの分類で言えばいずれも寄付型に属する。神社関係のクラウドファンディングの全国的統計（とりわけ、成立率を記した統計）をまだ目にしたことはないが、おそらく全国各地で実施され、中には大きな成果を上げたものもあると想像される。しかし、どうやら個別神社のレベルにとどまっていた、複数神社の連携はまだ行われていないように見受けられる。日本中の神社をひとまとめというのには無理があるかもしれないが、地域ごとにあるまとまりを作って域内の神社が連携してクラウドファンディングを立ち上げるという資金調達法を工夫してみてもどうだろうか。つまり、現在も行われている神社支援の非営利的組織によるクラウドファンディングを拡充して単独の神社だけでなく地域の神社——その規模は本稿Ⅱ. (3) に述べた「郷社」程度の範囲が妥当だろう——を対象として、社殿修繕のみならず祭礼・芸能も含めた神社活動全般の維持経費をまかなうことを目的として持続的なファンディングを構築するのである。こうして作った網と網を次々とつなげて行き、同時にその数を増やして行く。これによって各地の「中小」神社を保存しようというのである。

その場合、いわゆるプラットフォームが問題になる。クラウドファンディングにおけるプラットフォームとは、クラウド＝群衆とプロジェクトの主唱者とを引き合わせる場（組織）とされる。ネットを通じて主唱者がクラウドに対して比較的少額の資金提供を呼びかけるためのサービス組織である。海外のみならず日本国内にも READYFOR?, CAMPFIRE, COUTDOWN, JustGiving など多数のプラットフォームが作られているが、文化遺産に特化しているものはまだないようである。当面は既製のプラットフォームを利用するとしても、いずれは神社保存に適したものを構築することが課題になるものと思われる。

さて、クラウドファンディングにつきものなのは、

いわゆるリターンである。寄付型クラウドファンディングでは理屈上は見返りを求めるべきではないのだが、出資者（出資意志表明者）を募るためには何らかのお礼あるいは利便供与をしたいと考えるのは当然である。このような広義のリターンには、例えば神社の社殿修繕であれば出資者の名を修理部材に記すとか、災害復興の場合では復興した神社の祭りに招待するなどといったリターンがあり得る。しかし、少なからぬ例では、必ずしもその神社ならではのリターンではなく、単にその地域の特産品だったり、主唱者の「作品」だったりしているようである。それらを一概に否定するものではないが、何よりも、神社に足を運ぶ契機になっていないのは残念である。個々の神社には豊かな資源がある。それを直接体験してこそ理解が深まり、愛着が増す。金銭だけではない個別的なつながりがそこから生まれるのではないだろうか。自分が出資した神社の芸能祭事に招かれ、一日ゆったりと過ごす。これはまさに神社エコツーリズムである。こんなリターンのあり方こそが神社保存に有効なのではないか。

(2) 論社のツーリズム

エコツーリズム資源としてみた神社は前章Ⅲ.(2)のようにさまざまなアイテムを有している。その中から個々の状況に合わせて各々の神社にふさわしいものを選び出し、クラウドファンディングのリターンとして活用すれば良いのであるが、ここではその例として、論社と磐座を取り上げて考えてみたい。

まず、論社について。古文献などに記された神社名を現在のどの社に比定するかについて複数の有力候補があった場合に、これを論社と呼んでいる。特に延喜式内社の比定に当っては近世以来賑やかな論争が展開されてきた。当の神社やその氏子、ゆかりの人々にとってはきわめて深刻な問題に違いないが、一般ツーリストの目から見ればいずれの説がより説得力を持つかはまことに興味深いところである。

市町村史誌などを読むと、論社について比較的中立を持した書き方の場合もあるが、「地元説」を断定的に支持する論調も少なくない¹⁹⁾。これらを参考にしつつ、一人ないしグループで現地を見て回る訳であるが、例えば「式内論社巡り」を想定すれば、延喜式神明帳は平安時代11世紀の郡単位で大社・小社を記しているのですこそこ広い地域を神社を求めて歩かなければならないことになる。自治体史誌を読み比べ、古文献を渉猟し、地形図を頭に入れ、現

代の景観から往古を想像しながら、同行者や地元の人と論じ合う。名産を賞玩し、何回も通っているうちには、自ずと個々人の考えが固まってくるだろう。あくまでも公平中立な立場を保つのも良し、特定神社に肩入れするも良し、一種の知的緊張と興奮を伴ったエコツーリズムがここに生まれる。

延喜式内社とそれ以外にも多数存在する論社を巡る探訪の旅は必ずしも容易ではない。神社の中には所在地不詳のものもあれば、深い山奥にあることもある。禁足地も珍しくない。無理なく、楽しい旅をサポートしてくれる人やグループ、組織があれば大変ありがたいことである。このサポートをクラウドファンディングのリターンとして提供するというのは考えられないだろうか。勿論、全ての神社が論社であるわけではないが、付近一帯の神社をつぶさに見て回り、一つ一つ可能性を自分の足と目で確認するエコツーリズムであれば、地域の神社のおおかたを対象とし得るだろう。

論社の例を一つだけ示そう。『山梨県史』所載の「甲斐国式内社の比定諸説」²⁰⁾によれば、甲斐国全20社のうち、論社が挙げられていないのは4社のみで、残り16社は複数の現在社に論社が存在する。その中で、延喜式神名帳甲斐国山梨郡に記載される「山梨岡神社」は春日居町（現笛吹市春日居町）鎮目所在の山梨岡神社を有力比定社、山梨市下石森所在の山梨岡神社をその他の論社としている。両神社は同名でありながらその佇まいはまるで違う。鎮目所在の方は中腹に積石塚の円墳が残る御室山を背後にして東面し、下石森の方は磐座とされる巨岩がいくつも露出した平地の中の小丘上に社殿が建つ。前者は祭神として大山祇神、高龔神、別雷神を祀り²¹⁾、後者は熊野大権現（伊弉冉尊・事解男命・速玉男命）及び国建大明神（国常立尊・大国主命・少彦名命）を併せ祀る。前者は緑濃い御室山に抱かれ、市指定天然記念物のフジ、郡石、寛政10年ほかの古碑、摂社に日本武尊・弟橘姫命を祀る吾妻屋宮がある。後者の丘上には巨岩の間々に巖島大神、阿夫利天神社、稲荷社、大神宮、武尊神、秋葉神社、那賀刀神社、琴比羅神社が点在し、明治22年の大きな石碑が立つ。そうやってただか30分か1時間、夕暮れ近くひと気のない境内を歩き回って、写真を撮り、碑銘に目を凝らし、平安時代以来の神社の歴史に思いを巡らせれば、誰しも何らかの感懐を得るだろう。いずれの神社が「山梨岡神社」であるか、他に候補社はな

表 甲斐国の式内社の比定諸説（『山梨県史通史編1 原始・古代』673頁より、市町村名を現在のものに改めた）

郡	式内社名	有力比定社（現在社所在地）	その他の論社
山梨郡	神部神社	神部神社（甲州市塩山上萩原）	神部神社（山梨市上神内川）
	物部神社	物部神社（笛吹市石和町松本）	石和八幡神社（笛吹市石和町市部）
	甲斐奈神社	甲斐奈神社（笛吹市一宮町東原）	甲斐奈神社（守ノ宮神社とも・笛吹市春日居町国府） 甲斐奈神社（甲府市中央）
	黒戸奈神社	黒戸奈神社（山梨市牧丘町倉科）	黒戸明神（甲府市黒平）
	金桜神社	金桜神社（甲府市御岳町） 金桜神社（山梨市牧丘町袖口）	金桜神社（山梨市歌田） 金桜神社（山梨市万力）
	松尾神社	松尾神社（甲州市塩山小屋敷）	松尾神社（甲斐市中下条）
	玉諸神社	玉諸神社（甲府市国玉町）	玉宮大明神（甲州市塩山竹森）
	大井俣神社	大井俣窪八幡神社（山梨市北）	大井俣神社（山梨市北） 三宮神社（甲府市川田町）
	山梨岡神社	山梨岡神社（笛吹市春日居町鎮目）	山梨岡神社（山梨市下石森）
巨麻郡	神部神社	神戸神社（南アルプス市下宮地）	蔵王権現（北杜市須玉町小尾） 白山権現（北杜市明野町神取） 八幡神社（北杜市高根町村山西割） 南宮明神（韮崎市旭町）
	穂見神社	穂見神社（南アルプス市高尾） 穂見神社（韮崎市旭町） 穂見神社（韮崎市穴山町）	
	宇波刀神社	宇波刀神社（北杜市明野町上手）	諏訪神社（韮崎市円野町） 鎌田八幡宮（甲府市宮原町） 御崎神社（甲府市美咲）
	倭文神社	倭文神社（韮崎市穂坂町）	諏訪神社（甲斐市宇津谷）
	笠屋神社	（未詳）	熊野神社（甲府市国母） 笠屋神社（甲府市徳行） 笠屋神社（甲斐市中下条） 諏訪神社（甲州市勝沼町等々力）
八代郡	佐久神社	佐久神社（甲府市向山）	佐久神社（笛吹市石和町河内）
	弓削神社	弓削神社（市川三郷町市川大門）	
	表門神社	表門神社（市川三郷町上野）	
	浅間神社	浅間神社（笛吹市一宮町一宮） 河口浅間神社（富士河口湖町河口） 一宮浅間神社（市川三郷町高田）	
	中尾神社	中尾神社（笛吹市一宮町中尾）	
	梓衝神社	鉾衝神社（笛吹市八代町米倉）	

原註）表中「有力比定社」は、『甲斐国志』『神祇志料』のほか、これらを集成して考証を加えた『式内社調査報告』第10巻（伊豆国・甲斐国）や『山梨県地名大辞典』などを参考とした。

いのか……。そして、ここにもし適切な同行者があったならばこの小さなツアーはもっと充実したものとなっただろうという感想も抱くに違いない。丁寧な説明版も、ガイドブックも、スマートフォンやタブレットも、地元のガイドもそれぞれ旅の良い案内にはなるだろうが、それだけではまだ物足りないという向きもあるだろう。やはり同行の士と語り合いたい、自分の「発見」を言葉にしてみたいという場面もあるだろう。そんな語り合いや情報交換の場を提供し、人と人を結びつけるお手伝いをするのがクラウドファンディングのリターンであると考えてはどうだろうか。あとはツーリストたちが自分たちで楽しむのであれば、人的な負担も少なく、ファンディングで集まった資金は有効に神社保存に活用できるだろう。

(3) 磐座のツーリズム

次に、クラウドファンディングのリターンとしての磐座ツーリング。「磐座」は、『神道事典』（國學院大學日本文化研究所編、弘文堂、1994年）によれば「そこに神を招いて祭りをした岩石」と定義されているが、実際に各地の神社を訪れてみると磐座と呼ばれているながら石神ではないか、あるいは古墳石室では、という疑問を感ずることが少なくない。多くの神社で大小の形状さまざまな岩石が崇敬対象とされており、既に大場磐雄が指摘しているように、²³⁾それらを磐座、神籬、磐境、石神、郡石などに厳密に分類・定義することは容易ではないし、そもそも定義そのものが論者によって微妙に異なるようである。そこで、ここでは、磐座およびそれに類似した聖なる岩石を広く扱うことにして、便宜上「磐座」として括っておく。ツーリズムの中で各人の分類や定義が追々固まってくれば良いではないか、というのが本稿での考え方である。

さて、聖なる岩石は太古の昔から人類の強い関心²⁴⁾を呼んできた。日本の神社にも先史時代から脈々と受け継がれた岩石崇拝がそこそこに見られる。磐座を間近で見ようとすれば、多くの場合、社殿背後の山中に分け入って登拝することとなる。入山が制限されていることもある。絶対禁足地であれば諦めるしかないが、時期や人数、服装などの条件を満たせば—この点で、明らかにマスツーリングとの相性が良くないことが分かる—磐座が拝めるとなると、その情報をどうやって入手するかが問題となる。また、急斜面あり、長い階段ありの道を一人きりで上

り下りするのは心細い。論社巡りとは違って、かなりの体力と時間が必要となる。なんらかのサポートが（特に高齢者や体力に自信のない人は）切実にほしいところであろう。一方、管理責任を負う神社側としても野生動物が出没したり、大雨や落雷があったりして登拝者の安全が脅かされるのは避けたいし、植生を乱したり聖域を穢したりする行為は規制したいに違いない。そんな時、クラウドファンディングの出資個人／グループはルールに従う比較的安全安心な登拝者とみなすことができよう。つまり、ツーリストと神社とがクラウドファンディングというシステムを介して互いに支え合うのである。

磐座を踏査するといったマニアックなツーリングは前々からかなり普及しており、専著も刊行されているし、²⁵⁾ネット上には情報があふれている。ある時はアカデミックに、ある時はトレッキング気分で、人それぞれの興味に従えば良いのだが、その磐座が神社（おそらくは神社成立以前から）の崇敬対象であることを常に念頭に、天体の運行、巨樹の位置、葉陰の湿り、風と光の移ろいを全身で受けとめ、神事祭礼にも関心を払いつつ節度を保ってクラウドファンディングのリターンを楽しみたいものである。

もう一つ、聖なる岩石の愉しみは写真である。撮影制限がある場合は遵守しなければならないが、多くはいわば撮りたい放題である。ところが、実際にやってみるとこれがなかなか難しい。巨岩は超広角レンズでなければ入りきらない。ところが、それでは肉眼で見た量感が出ない。レンズを長焦点に換えて後退して撮ろうとすれば足元が悪い。カメラ位置が下がり過ぎると仰角になってしまう。そもそも登拝に重機材を持つのは辛い、といった具合で会心の巨岩写真は至難である。斜光線が欲しい、薄雪が積もったら、紅葉の時期は……。磐座写真家のチャレンジは続くのである。

磐座その他の聖なる岩石は全国至るところに存在する。奈良県桜井市の大神神社、鳥根県飯石郡の琴弾山神社、大阪府交野市の磐船神社等はその著名な例であるが、ここでは、僅かな例を写真とともに付け加えるにとどめる。

・山梨県山梨市西「大石神社」

社名そのままに巨石がいくつもあって、その最も大きなものは神体石とされている。祭神は大山祇命。

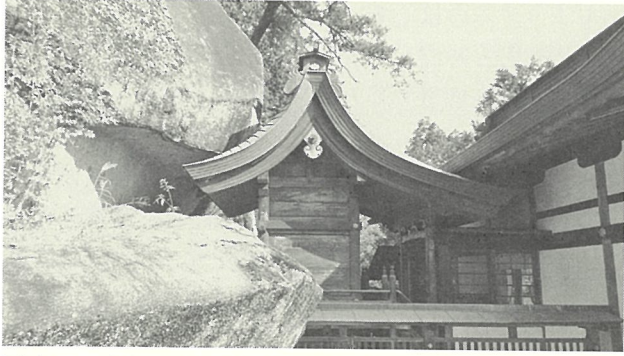


写真1 山梨県山梨市大石神社



写真5 和歌山県新宮市神倉神社



写真2 山梨県山梨市大石神社



写真6 和歌山県新宮市神倉神社



写真3 山梨県山梨市山梨岡神社



写真4 山梨県山梨市山梨岡神社

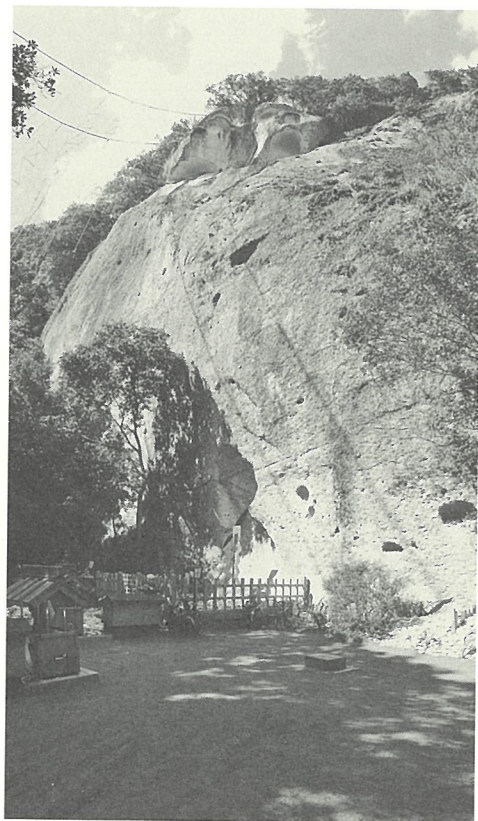


写真7 三重県熊野市花の窟神社

- ・山梨県山梨市下石森「山梨岡神社」
前項参照。
- ・和歌山県新宮市神倉「神倉神社」
熊野速玉神社の摂社。ゴトビキ岩と呼ばれる巨岩が御神体と言われる。御祭神は高倉下命・天照大神。
- ・三重県熊野市有馬町上地「花の窟神社」
熊野灘に面する巨岩の岩陰が伊弉冉尊の墓所と伝えられ、御縄掛け神事は県指定無形民俗文化財。
- ・京都市西京区嵐山宮町「松尾大社」
背後の松尾山は神奈備とされ、その山頂近くに巨石がある。近年まで禁足地であったが、今は手続きして許可を得れば登拝できる。ただし、写真不可。

おわりに—今後の方向性

地域文化の遺産としての「中小」神社保存の必要性について述べ、保存を可能とする手法としてエコツーリズムとクラウドファンディングの組み合わせを提案し、論社と磐座という文化的資源を例とした。おわりに当たり、今後検討を続けていくべきと思われるいくつかの事項を挙げておきたい。

・競争原理の導入

地域の文化遺産という発想からでは「競争」は奇異に聞こえるかもしれないが、地域文化の遺産を保存するために工夫と努力が必要なのだと考えれば競争は積極的にすべきこととなる。日本におけるクラウドファンディングはこれからである。ましてや、文化の遺産についてはまだ夜明けを迎えてすらいない。前例やお手本に拘泥せず、オリジナルなアイデア力の競争を活発におこなってほしい。

・人材の養成

日本のエコツーリングは都会からのツーリストを地方の地元ボランティアが案内する（その双方とも中高年者である）という形が一般化しているが、様々な地域・年齢層の人がある時はツーリストに、またある時は案内者になるというように幅を広げていくことが求められる。特に、神社の歴史や文化に関する広い視野と高い識見を有する専門的インタープリターの養成が課題である。大学の役割が重いのは当然として、そのような人材が定着するためには待遇が安定するような仕組みを整備しなければならない。

・ハイ／ミドルレベル外国人観光客の誘致

欧米からの観光客はすでに小グループ滞在型化する傾向が見られる。いずれ、東アジアその他からの観光客もマストゥリズムだけではなく、多様なツーリズムを楽しむような時代が来るものと思われる。神社とくに磐座ツーリズムなどは人気になりそうな分野である。彼らを満足させられる受け入れ態勢を今から用意すべきだろう。

・大規模自然災害

災害が起ってしまったらエコツーリズムはしばらく実施不能だろう。しかし、訪れたことのある神社が被災したと聞けば、誰しも心を痛めるに違いない。ましてや、クラウドファンด์に出資してエコツーリングを楽しんだ人であれば何か手を差し伸べたいと思うのではないか。平時に結ばれた絆がそこで役立つ。

註

- 1) 文化遺産に関わるツーリズムの「恩恵」は第一義的にその文化遺産自体の保護に資するものでなければなるまい。副次的に地元や域外の観光・交通産業等に利益をもたらすことは歓迎したいところであるが。これらを巡る利害調整の困難さを物語る一例として、世界文化遺産富士山は登録時にICOMOS (International Council on Monuments and Sites) から異例の保全状況改善を求められ、2016年2月1日、日本政府はユネスコに対し保全状況報告書を提出した。
- 2) 本稿では「観光」に代えて「ツーリズム」を用いる。ひとえにマストゥリズムやエコツーリズムといった語を使う便宜からであって、内容に違いがあるわけではない。いずれにせよ、少しだけいつもと違う視点を持った町内散歩から長期滞在海外旅行までの幅広い「たび」全般を指している。永六輔作詞『遠くへ行きたい』の「遠く」は言うまでもなく物理的移動距離の大小に関わりはない。
- 3) ドイツの映像作家・女優レニ・リーフェンシュタール Leni Riefenstahl (1902-2003) の“Die Nuba” (1973、邦訳では『ヌバ—遠い星の人びと』新潮文庫 1986) はその稀有かつ最も成功した例であろう。
- 4) 岡田莊司編 2010『日本神道史』吉川弘文館 III 神道の歴史 五 新たな神道体制の確立 1 明治祭祀制、井上寛司 2011『「神道」の虚像と実像』講談社現代新書 第四章 宗教と非宗教のあいだ—「国家神道」をめぐる、参照。
- 5) クラウドファンディングについては近年夥しい出版物があるが、文化や文化遺産に特化した著作は見当たらないようである。なお、クラウドファンディングという語をタイトルに用いなくても内容的に重なる著作があるのでいくつか紹介しておく。
藤井良広 2007『金融NPO—新しいお金の流れをつく

- る』岩波新書
 慎泰俊 2012『ソーシャルファイナンス革命 世界を変えるお金の集め方』技術評論社
 近藤由美 2014『世の中を良くして自分も幸福になれる「寄付」のすすめ』東洋経済
 赤井厚雄・小松真実・松尾順介 2014『ふるさと投資のすべて 金融システムを変える地域活性化小口投資入門』株式会社きんざい
- 6) 式内社のすべてが確定されているわけではなく後述のように論社の存在は重視すべきだが、ここでは通説に従って計数している。なお、同じく世界文化遺産の構成資産とされている寺院数は30ほど（寺院跡の計数法によって若干増減がある）で、社寺の数はほぼ近似している。
 - 7) 日本の神社が一括で世界文化遺産に登録されるという可能性は一少なくとも現状では一ないと思われる。
 - 8) 文化財保護法にそのような考え方が明示されていないが、第43条（現状変更等の制限）からすれば、「現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為」を制限しようとしている。
 - 9) 文化庁は2006年から国宝・重要文化財修理に使う資材の供給林として「ふるさと文化財の森」選定制度を実施し、2015年度までに68か所が選ばれている。檜皮葺維持・更新に不可欠な檜林の保全は其中で大きな意味を持つと期待される。最新の例として、山梨県笛吹市浅間神社撰社山宮神宮境内林が2016年3月18日に設定された。
 - 10) 日本国憲法第20条3「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」という、いわゆる政教分離原則は2011年3月11日の東日本大震災後の復興に際しても堅持されているようである。現状では、指定文化財でない限り神社に公的な補助をおこなうことには相当な困難が伴うものと見られる。
 - 11) 井上前掲書170頁
 - 12) 全国の神社の数を精確に把握することは難しい。大社・小社、撰社・末社様々の神社が存在する中で、何を以て一社と数えるかを規定することはほぼ永遠の課題とさえ言われ、統計としての曖昧さを承知して使うとして、世上よく言われる現数は約8万社であるが、1906（明治39）年からの明治政府による神社合祀政策以前は20万社に上ったとされる。神社の20世紀は地域の神社統廃合の歴史でもあった。
 - 13) 神社ツーリズムに関する単行本はこれまでも多数出版されてきているが、近年、全国的な知名度は高くはないものの地域において重要な意味を持つ神社まで含めて廉価なビジュアル本の体裁で紹介する企画が生まれてきている。代表的なのはデアゴスティーニ・ジャパン社の『週刊 日本の神社』シリーズで、2014年1月に創刊され、2016年5月に121号刊行をもって完結した。
 - 14) そのようなサイトの中で最も基本的なものは各都道府県神社庁の都道府県神社の紹介ページだろう。例えば、山梨県神社庁の「県内神社の紹介」には約1,300社のコードナンバー、神社名、鎮座地、電話（ただし、記載があることは稀である）、所属支部、そして「詳細」ボタンがあり、それを押すと御祭神、例祭日、宮司名、境内地坪数、氏子戸数、由緒沿革、Google マップ（ストリートビューも）が見られる。神社ツーリズムのためには大変有効なツールである。このほか、ネット上には地方自治体等の観光案内や文化財紹介、個人の神社巡りサイトが種々存在する。なお、ネット上の記事引用のルールはまだ定まっていないようで、小稿でもURLを記すべきか否か、判断に苦しんだところであるが、ここではあえて記さないことにした。
 - 15) これは仏像の修復例であるが、宮本晶朗ら2016「クラウドファンディングを活用した過疎地域の文化財の保存修復」『文化財保存修復学会第38回大会研究発表要旨集』P.40-41、は今後の文化財保存におけるクラウドファンディングの可能性を示している。
 - 16) 2011年の東日本大震災により被災した福島県南相馬市の神社復興のためのクラウドファンディングや2015年9月10日の関東・東北豪雨で鬼怒川が決壊したことにより被災した茨城県常総市水海道橋本町の水海道祇園祭御神輿・山車の修理のためのクラウドファンディングなどの試みがある。
 - 17) クラウドファンディングにおいては何らかのプロジェクトがネット上で提案され、出資意志表明が当初の設定金額に達して初めて成立し、それから実際の出資が行なわれプロジェクトがスタートするという仕組みが大きな特色になっている。出資金額が不足してプロジェクトが成立しないことは珍しくないで、提案内容やプラットフォーム選択に工夫が求められることとなる。
 - 18) いくつか例を挙げると、岡山市の企業が神社の護持・運営のために「崇敬会」を立ち上げようという試み（スマートフォンによる参拝やオリジナル神棚の授与などのサービスが受けられる）や、岡山県真庭市内の神社の錆びた奉納刀を研磨して後世に伝えようという試みなどがネット上に見られる。
 - 19) 後で例として述べる論社「山梨岡神社」に関して、『山梨市史 文化財・社寺編』2005年（256～258頁）と『春日居町誌 第13編史跡と文化財』1988年（1286～1295頁）の記述姿勢は対照的である。
 - 20) 『山梨県史通史編 1 原始・古代』2004年、山梨県、673頁
 - 21) 旧春日居町・春日居町観光協会設置の説明板より
 - 22) 山梨県教育委員会・山梨市教育委員会設置の説明板より
 - 23) 大場磐雄 1942「磐座・磐境等の考古學的考察」『考古學雑誌』第32巻8号、375-420頁
 大場磐雄 1967『まつり』学生社
 - 24) 須田郡司 2011『世界石巡礼』日本経済新聞出版社
 - 25) 吉川宗明 2011『岩石を信仰していた日本人—石神・磐座・磐境・奇岩・巨石と呼ばれるもの—の研究—』遊タイム出版

参考文献

岡本伸之編 2001『観光学入門 ポスト・マス・ツーリズム
の観光学』有斐閣アルマ
溝尾良隆 2003『観光学 基本と実践』古今書院
松居竜五・岩崎仁編 2005『南方熊楠の森』方丈堂出版
遠藤英樹 2007『ガイドブック的！ 観光社会学の歩き方』
春風社

山下晋司 2009『観光人類学の挑戦「新しい地球」の生き方』
講談社選書メチエ
松蔭大学観光文化研究センター編著 2009『観光キーワード
事典 観光文化への道標』学陽書房
村井康彦 2013『出雲と大和』岩波新書

